第 4585 号

(2-2)



1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年10月 9日 火曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所/顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: http://www.zeirishi-miwa.co.jp

4 消費税の実態調査

Q:中小企業庁から、消費税の実態調査報告書が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか?

A:次のような内容になっていました。 【解説】

さきごろ、中小企業庁から、平成23年度の 消費税の実態調査報告書が公表されました。 主な内容は、次のとおりです。

①課税状况

課税事業者(本則課税)が40.4%、簡易課税制度を選択が24.5%、免税事業者が34.5%でした。 ②課税売上高

3,000万円超から5,000万円以下が最も多く 12.8%、以下、2,000万円超から3,000万円以下 が12.4%、5,000万円超から1億円以下が12%と なっています。

③申告納税額

10万円超20万円以下が11.9%で最も多く、以下、20万円超30万円以下が11.4%、50万円超100万円以下が11.1%となっています。

④事務処理の対応

商工会議所・商工会へ依頼が50.4%で最も多く、以下、税理士に依頼が30%となっており、外部に依頼せず、自ら処理するが20%もいます。

⑤事務の外注費用

2万円未満が28.7%と最も多く、以下、2万円以上5満円未満が16.9%、5万円以上10万円未満が14.7%となっています。







